

なかなか  
仕事が見つからず、  
家賃が払えない方

計画的に  
お金が使えず、  
生活に  
困っている方

仕事や住まい、  
生活にお困りの方は  
**福祉まるごと相談窓口**  
(自立相談支援機関)に  
ご相談ください。

住むところがない。  
失うおそれがある方



まずは  
お気軽に



相關無異

## 嚴密防守

預約不要

生活にお困りの方や福祉のさまざまな課題を抱えた方等へ  
相談内容に応じた必要な支援を行います。

**受付時間** 9:00～17:00(土・日曜・祝日除く)(初回相談の受付は、16:30までに)

**【后】** 各区役所福祉課内

福祉まるごと相談窓口について詳しくはこちら▶▶▶



九郡開市ではあなたの働き出す一歩をサポートします。

九都府市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)

# 仕事や住まい、生活等で困りの方は、 まずはお気軽にご相談ください。

さまざまな生活上の困りごとや不安を抱えている方の相談を伺いし、必要に応じて下記のような具体的な支援を行います。また、相談内容によっては、適切な関係機関をご案内するなど、他機関とも連携して支援を行います。



## ● 支援内容

### 求職活動や就労全般に関する不安がある方

就労支援員が、求人情報の提供や面接対策などの就労支援により仕事探しをサポートします。(就労支援)

### すぐに仕事に就くことに不安がある方

ビジネスマナーの習得やパソコン操作のスキルの向上等、就労に必要な基礎能力の向上のための支援を行います。(就労準備支援)

### すぐに一般企業等で働くことが難しい方

就労体験や、支援付きの雇用を提供し、一般企業に向けた支援を中・長期で実施します。(就労支援)

### 自分で転居先を探すことが難しい方

民間賃貸住宅等への入居に関する支援を行うとともに、入居後も地域で安定した生活を送れるよう継続して支援します。また、経済的に困難し、一定の住居を持たずに市内で生活をしている方で、市内の住居を確保し、就労等により安定した生活を送ることを目指す方に対し、一時的な生活の拠り所として宿泊場所の提供などの生活支援を行います。(居住支援)

### 就職等で家賃の支払いにお困りの方

就職等又はやむを得ない休業等により経済的に困難し、住居を失った、又は失うおそれのある方に求職活動等を行うことなどを条件に、一定期間、家賃補助金(上限あり)を支給します。(住居確保給付金(家賃補助))

### 世帯収入が減少し、住むところにお困りの方

本人又は同一世帯の方の就職、休業等や、同一世帯の方の死亡等により世帯収入が著しく減少し、住居を失った、又は失うおそれのある方に、家計の収支の見直しを行い、家計相談員(※)の取得を条件に私扶費用相当額(上限あり)を支給します。

(※)家計相談員は「家計相談員」として、家計の収支の状況を確認し、必要に応じて家計の見直しや家計の立て直しを行うことができます。

(住居確保給付金(私扶費用相当額))

### 家計の収支の管理でお困りの方

家計の状況を「見える化」し、適切な助言や各種助成制度の利用、債務整理に関する支援など、自らの力で家計を管理できるよう支援します。(家計収支支援)

### 子どもの勉強や学校生活などに不安がある方

市内で就学する児童生徒等において、子どもの学習支援をはじめ、他の利用者や学習支援員らと交流できる環境づくり、進学に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。(学習支援)

※上記支援を利用するには、一部条件があります。お住まいの区の福祉まちごと相談窓口にご確認ください。

## ● 窓口利用の流れ 各本人の状況に応じて次のように支援をしていきます。

### 相談受付

相談員がお話を聞き取り、必要に応じて適切な支援や他の相談サービス等をご案内します。

### 利用申込

支援を希望される場合は、支援の利用申込みをさせていただきます。

### プラン作成

希望に合わせた計画を一緒に作成します。

### 支援提供

プランに基づき、支援を提供します。

## ● 福祉まちごと相談窓口(各区役所福祉課内)

| 相談内容            | TEL番号        | FAX番号        | 相談内容            | TEL番号        | FAX番号        |
|-----------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|
| 西区(西区民生福祉課2F)   | 048-820-2800 | 048-820-2782 | 後区(後区民生福祉課1F)   | 048-858-0201 | 048-858-0272 |
| 北區(北區民生福祉課1F)   | 048-809-0001 | 048-809-0107 | 東区(東区民生福祉課1F)   | 048-829-0100 | 048-829-0230 |
| 大宮区(大宮民生福祉課1F)  | 048-846-3065 | 048-846-3185 | 南区(南区民生福祉課1F)   | 048-844-7151 | 048-844-7277 |
| 新宮区(新宮民生福祉課1F)  | 048-881-0201 | 048-881-0162 | 緑区(緑区民生福祉課1F)   | 048-712-1162 | 048-712-1270 |
| 中央区(中央区民生福祉課1F) | 048-840-8252 | 048-840-8105 | 新緑区(新緑区民生福祉課1F) | 048-790-0101 | 048-790-0265 |